

意見募集案件	介護予防・日常生活支援総合事業について
担当課	保健福祉部高齢者支援課 電話 011-372-3311 内 816

意見募集期間	平成 28 年 12 月 15 日(木)から平成 29 年 1 月 16 日(月)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(高齢者支援課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 12 月 15 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	保健福祉部高齢者支援課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-7791 電子メールアドレス: kourei@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 29 年 2 月頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 介護保険制度の改正に伴い実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」の事業案を作成しました。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別紙のとおり (3) その案の根拠となる法令等 介護保険法 介護保険施行規則 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) サービスを利用する方には、現行の介護保険予防給付と同様に利用者負担が生じることとなります。 (5) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報) 全国の自治体で事業又は実施予定となっています。
対象となる政策等 の原案	北広島市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 平成 29 年 2 月下旬までにご意見を参考として決定します。